

令和5年第11回 定例総会議事録

1 日時 令和5年11月22日(水) 15時00分～17時00分

2 開催場所 さんさん館4階 第4～6会議室

3 出席者

(1) 委員 (19名)

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、
13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、
16番：穴戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、
19番：高橋 克弘 委員

※欠席 20番：江田 早苗 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：川田 日出夫、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和5年第11回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名中、19名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和5年第10回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしく願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。9番：田中委員と、11番：白鳥委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第31号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第31号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(4件)～

議長 議案第 31 号の 1 現況確認について、担当の 19 番：高橋委員ご説明願います。

19 番：高橋委員 本案件は、当初、前回第 10 回定例総会の審査案件の予定でしたが、10 月 16 日に申請者と会長、関係役員、事務局で現地確認を行ったものの、当該農地は被相続人が長く病に伏せ、管理が行き届いていなかった事から、適格者として証明できる状況ではありませんでした。よって一か月を準備期間として、植木の剪定・伐採並びに雑草除去等を行ったうえで、今回の審査となりました。11 月 17 日に、申請者立ち合いのもと、改めて現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地西側半分は、現在、更地となっていますが、今後キウイフルーツをはじめとして果樹栽培に取り組む予定とのことです。農地東側については、植木畑として活用予定であり、当該農地に点在する植木も移植可能な時期となったら、この植木畑に移植するとのことです。申請者に、今後も終生農地の肥培管理を行う旨の確認もとれていますので、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 31 号の 2 現況確認について、担当の 8 番：小林委員ご説明願います。

8：小林委員 11 月 17 日に、申請者と会長、関係役員、事務局で現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地では竹林のほか、果樹、ジャガイモを主に栽培しており、その他にみかんやゆずが植わっていました。申請者に、今後、終生農地の肥培管理を行う旨の確認もとれていますので、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 31 号の 3 現況確認について、担当の 4 番：高橋委員ご説明願います。

4 番：高橋委員 11 月 15 日に申請者と事務局立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。生前は、春はハウレンソウ、ジャガイモ、玉ねぎ、キャベツ、夏はトマト、ナス、キュウリ、秋冬はブロッコリー、白菜、大根としっかりと肥培管理され、主に庭先で販売していました。現在、現地ではミニトマト、玉ねぎ、ナスなどを栽培しており、来年早春のジャガイモや夏果菜の圃場を準備しており、農地全体を計画的に営農されています。この農地は現在も適正に肥培管理されており、申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れているため、納税猶予者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 31 号の 4 現況確認について、これも担当の 4 番：高橋委員ご説明願います。

4番：高橋委員 11月15日に申請者のご家族と事務局立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。先ほどの案件と同様、生前、しっかりと肥培管理されており、現在も適正に管理・営農されています。今後においても、ご家族で、終生、肥培管理を行うことの確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第32号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第32号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第32号の現況確認について、担当の1番：峯岸委員ご説明願います。

1番：峯岸委員 11月16日に申請者のご家族と事務局立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。本案件は、申請者が高齢で営農が困難な状況のため、買取り事由が「故障」となっております。現地には、白菜、カブ、ネギ、コマツナ、さといも、ニラ、ピーマン、イチゴ等が生育中で、主に庭先で販売しています。申請者と家族で協力して肥培管理を行っているため、主たる農業従事者として証明しても問題はありません。

事務局 買取り事由が「故障」となる根拠について説明。

議長 では、本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第33号「引き続き農業経営を行なっている旨の証明について」を議題とします。議案第33号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（4件）～

議長 議案第33号の1の現況確認について、担当の4番：高橋委員ご説明願います。

4番：高橋委員 11月2日に、申請者と事務局立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地北側には、姫ゆずやキウイフルーツなどの果樹が植えられており、庭先販売をしています。中央には、学校給食用の大根やキャベツ・白菜などが栽培されていました。南側ではサツマイモを栽培しており、毎年近隣幼稚園向けに、芋掘り体験を実施しています。この農地は、申請者のご家族で耕作しており、現在も適正に肥培管理がされています。また申請者も、今後において、終生、肥培管理・営農していくことの確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第33号の2の現況確認につい

て、担当の18番：島田委員ご説明願います。

18番：島田委員 11月11日に申請者立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は野菜畑で、現在は秋作のジャガイモ、さつまいも、しょうが、ブロッコリー、キャベツ、白菜、大根などが栽培されており、収穫した野菜は庭先で販売しています。農地は申請者が耕作しており、畑はとてもきれいに管理され、申請者も今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第33号の3の現況確認について、担当の16番：穴戸委員ご説明願います。

16番：穴戸委員 11月17日に申請者のご家族立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は2カ所にわかれており、南側農地では野菜とみかんが栽培されています。北側農地では、カキ、みかん、ウメ等の果樹が栽培されており、剪定も行き届いていてしっかりと肥培管理されています。また収穫した作物は自宅前で直売しています。この農地は申請者のご家族で耕作しており、現在も適正に管理されています。また申請者に今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第33号の4の現況確認について、担当の1番：峯岸委員ご説明願います。

1番：峯岸委員 11月16日に申請者と事務局立会のもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地にはキウイフルーツ、ブドウ、養蜂、季節の野菜、自宅南側には雨よけハウスのブドウ棚がありご家族で肥培管理されています。販路について、野菜は自宅前で無人販売していて、ブドウ、キウイフルーツ、蜂蜜、キウイジャムについては、対面販売および全国へ配送しています。また申請者のご家族にも今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「生産緑地のあっせんについて」説明。

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

5三都第597号生産緑地地区指定番号第284号

5三都第628号生産緑地地区指定番号第297号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 令和5年12月6日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はありませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ありませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1は案件がないため、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告2の1現況確認について、担当の16番：穴戸委員よりご報告願います。

16番：穴戸委員 10月27日に事務局同行のもと現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地には家が建っていました。

議長 報告2の2の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 10月27日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地はアパート1棟が建っておりすでに宅地でした。

議長 報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（4件）～

議長 報告3の1現況確認について、担当の3番：田中委員よりご報告願います。

3番：田中委員 10月16日に事務局同行のもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は全面防草シートが敷かれ更地であることを確認しました。

議長 報告3の2の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 11月2日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告3の3及び3の4の現況確認について、担当の18番：島田委員より続けてご報告願います。

18番：島田委員 報告3の3につきまして、11月10日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。北側半分は更地で草が生えている状況でした。南側は以前植木畑で、現在は剪定されておらず、荒れた状態でした。続いて報告3の4につきまして、11月15日に現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地は戸建ての平屋が建っていました。

議長 報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数1件 1筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次は日程4の部会報告に入ります。

各部長より報告

- 農政部会：なし
- 農地部会：部会2-1 農地パトロールの結果および伝達事項の報告
部会2-2 農業祭の農業委員会ブースの報告
- 経営部会：なし
- 四季コン：部会4 第3回農の四季コンテスト表彰式の報告

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1について、「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「農地に関するお願い・相談などについて」説明
～事務局説明（4件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に6事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（結果1）第61回三鷹市農業祭畜産共進会の開催結果について

日 時：令和5年10月23日（月）9:00～12:00

場 所：JA東京むさし三鷹支店

内 容：巡回審査

参加者：小林孝司委員、事務局

（結果2）令和5年10月農地パトロールの実施結果について

日 時：令和5年10月24日（火）12:30～18:00

場 所：第二庁舎4階242号会議室

内 容：事前打合せ、現地調査、取りまとめ

参加者：農業委員、事務局

（結果3）農業委員会会長研究集会の開催結果について

日 時：令和5年10月26日（木）・27日（金）

会 場：ホテルクラウンパレス知立（愛知県知立市）

内 容：知立市の農業の概要・施策、農業委員会活動の概要について他

参加者：石井会長、事務局

（結果4）東京都認定農業者等担い手連絡会議等の開催について

日 時：令和5年10月30日（月）14:30～17:00

会 場：JA東京南新宿ビル

内 容：都内の区市町村における担い手支援の状況について他

参加者：石井経営部会長、事務局

（結果5）令和5年度三鷹市技能功労者・農業功労者表彰式の開催について

日 時：令和5年11月1日（水）14:30～15:30

場 所：三鷹市公会堂さんさん館 3階 多目的会議室

内 容：表彰式

参加者：石井会長

(結果6) 三鷹市都市計画審議会の開催について

日 時：令和5年11月6日(月) 15:00~16:30

会 場：クリーンプラザふじみ 研修ホール室

内 容：三鷹市都市計画生産緑地地区の変更について他

参加者：石井会長、事務局

(結果7) 女性農業委員等研修会の開催について

日 時：令和5年11月9日(木) 13:00~17:30

会 場：ホテルエミシア東京立川

内 容：立川市農業委員会の活動と女性委員の活動について

参加者：高麗委員、事務局

(結果8) 第61回三鷹市農業祭の開催について

日 時：令和5年11月11日(土)・12日(日)

場 所：三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

内 容：農の四季コンテスト表彰式、ブース展示他

参加者：農業委員、事務局

(結果9) 広報研究会の開催について

日 時：令和5年11月14日(火) 13:00~16:30

会 場：JA東京南新宿ビル

内 容：農業委員会活動における情報活動の重要性について他

参加者：島田農政部会長、事務局

(結果10) 東京都農業会議令和5年度第2回臨時総会・事業推進協議会の開催結果について

日 時：令和5年11月21日(火) 14:00~16:00

会 場：ホテルエミシア東京立川

内 容：令和6年度東京都農業会議事業・予算の構想について他

参加者：石井会長、事務局長

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

次に7事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (予定1) 三鷹市農業経営改善計画認定申請事前審査会の開催について

実施日：令和5年12月5日(火) 9:30~

会 場：教育センター3階 第三中研修室

内 容：農業経営改善計画認定申請書の事前審査

参加者：石井会長、山本職代、石井経営部会長、峯岸経営部会長代理、事務局

(予定2) 東京都認定農業者等担い手連絡会議の開催について

実施日：令和5年12月6日(水) 16:00～

会 場：ホテルエミシア東京立川

内 容：都市農業(新制度・税制等)、農政に関する情勢報告他

参加者：石井経営部会長、事務局

(予定3) 第61回三鷹市農業祭表彰式の開催について

日 時：令和5年12月12日(火) 13:30～

場 所：JA東京むさし三鷹支店

参加者：石井会長、事務局

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に8その他について、事務局よりお願いします。

事務局 (1) 令和5年12月定例総会について

日 時：令和5年12月20日(水) 15:00～

場 所：公会堂さんさん館4階 第4～6会議室